

社会福祉法人 遊歩の会

【代表者】 理事長 橋口 幸恵

【事業内容】 障害者・児福祉サービス事業

生活介護事業所	1ヶ所
就労継続支援B型事業所	1ヶ所
相談支援事業所	1ヶ所
放課後等デイサービス	3ヶ所
共同生活支援事業所	1ヶ所

【所在地】 長崎県長崎市古賀町949番地

【TEL】 095-838-6727

【従業員数】 63名(男性 21名 女性 42名)2018年8月現在

【平均年齢】 45.2歳

【ホームページ】 <http://yuuhonokai.jp>



■法人の特色■

基本理念 『楽しく生きる！！』(enjoy my life)

誰もが住みやすい共生社会を目指し、障害のある方へ福祉サービスの提供支援を行なっています。多様な働き方を職員と共に考え実行し、誰もが働きやすい職場づくりに努めています。



毎月12月に開催の「ゆうほまつり」の様子

法人の取組

- 仕事と育児・介護の両立
 - ・育児・介護休業法など法改正時には即時育児・介護休業規程に反映させて職員への周知を行なっている。
- パースデー休暇(有給)の新設(2018年1月より)
 - ・職員全員が誕生日に休暇の取得
- 子育て支援金の支給
 - ・18歳もしくは高校3年生までの子供1人に対し賞与支給時に10,000円を支給(年間1人に20,000円支給)
- ストレスチェックの実施
 - ・全職員の心理的な負担程度を把握するために、年1回のストレスチェックを実施し、必要に応じて嘱託医の意見により適切な配置転換等の措置を講じる。
- 永年勤続者の表彰
 - ・10年・15年・20年勤続者へ賞状・お祝い金の付与

取組の成果

- 女性育児休暇取得率→100%の維持
- 育児の為の時短利用者→3名の内3名利用(過去3年間)
- 職員(常勤)1人当たりの平均有給取得日数の増加
7.1日(2015年度)→10.4日(2017年度)
- 女性の正職員の増加
16人(2015年4月)→22人(2018年4月)
- 係長クラス(サービス管理者・児童発達管理責任者)の女性職員が増加。
2人(2015年4月)→5人(2018年4月)

職員の声

育児休暇を取得するのは、今回で2回目になります。妊娠中は利用者の送迎、トイレ介助等より外してもらうなど仕事の内容を配慮してもらいました。



復帰後は、短時間勤務を取得でき、保育園からの急な呼出しや休暇についても配慮してもらうなどフォロー体制ができており、気持ちよく働くことができます。

(30代 女性)

以前に体調を崩したことがあり、仕事の時間等を調整しながら準職員として働いていましたが、体調を崩す頻度が少なくなって上司より正職員として働いてみないかと声をかけられました。自分の状況に合った働き方が出来ることはとてもありがたいです。

(30代 女性)